

愛知県医療圏保健医療計画(案) 市町村・関係団体からの意見及び対応

番号	団体名	医療圏	章	節	頁	原案 (言及なし)	修正案	修正理由	県の考え方
1	愛知県保険者協議会	名古屋・尾張中部	2	4	30～34	(言及なし)	「糖尿病対策」において、糖尿病性腎症重症化予防プログラム(に基づく取組)への言及を希望します。(県計画参照)	平成30(2018)年度から県の糖尿病性腎症重症化予防プログラム(平成30(2018)年3月策定)に基づく取組が開始されているため。	<p>【P.32】 2 糖尿病予防を糖尿病予防・重症化予防とし、(現状)に以下のとおり追記する。 市町国保における糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、平成30(2018)年3月に愛知県が「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定しています。</p> <p>【P.32】 4 医療連携体制の(現状)に以下のとおり追記する。 糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、令和元年度(2019)年度から愛知県糖尿病性腎症重症化予防推進会議を開催し、愛知県と市町村国保(名古屋市国民健康保険)及び後期高齢者医療広域連合、関係団体等との情報共有や、連携体制の構築を図っています。</p> <p>【P.33】 (今後の方策)の1点目を以下のとおり修正する。 糖尿病患者や糖尿病ハイリスク者が適切な生活習慣および治療を継続できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局、保健所、事業所等の連携を図り、糖尿病初期教育、治療中断者への対応、腎機能や網膜症、歯周病などの合併症治療等、糖尿病の各段階に合わせた適切な医療体制の構築を推進していきます。</p>
2	〃	〃	10		103～113	(言及なし)	「高齢者保健医療福祉対策」において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(の取組)への言及を希望します。(県計画参照)	令和2(2020)年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が制度化され、取組が開始されているため。	<p>【名古屋地域分】以下のとおり追加する。 【P.104】 6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (現状) 高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、後期高齢者の保健事業を効果的かつ効率的できめ細かなものとするため、後期高齢者医療広域連合は、高齢者保健事業の一部を市町村に委託し、市町村は、国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施することとされました(令和2(2020)年度～)。 (課題) 一体的な実施の取組として、医療専門職を配置した上で、地域の関係団体との連携の下、KDBを活用した健康課題の把握等に基づくハイリスクアプローチや、通いの場等を活用したポピュレーションアプローチを行っていく必要があります。</p> <p>【尾張中部地域分】以下のとおり追加する。 【P.111】 (現状) 高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、後期高齢者の保健事業を効果的かつ効率的できめ細やかなものとするため、令和2(2020)年度から後期高齢者医療広域連合は、高齢者保健事業の一部を市町村に委託し、市町村は、国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施することとされました。 この一体的な実施の取組は、令和6(2024)年度までに実施することとされており、医療専門職や配置や、地域の関係団体との連携に向けた体制整備を進めています。 【P.111】 (課題) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施体制の推進のために、各市町の実情に応じた取組支援を行う必要があります。 【P.112】 (今後の方策) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組について、令和6(2024)年度までに全ての市町で実施されるよう、制度の周知徹底や優良事例の横展開を通してその取組を支援します。</p>